

平成 29 年 9 月 22 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

お客さま情報が記載された書類の紛失（誤廃棄）について

今般、弊行におきまして、お客さまの情報が記載されている伝票綴り2冊を紛失（誤廃棄）していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、従来から徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招き、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

弊行といたしましては、今回の事態を重く受け止め、より一層情報管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

○紛失の概要

- 該当店 : 三柳支店（鳥取県米子市両三柳）
紛失した書類 : 平成 28 年 10 月 27 日、平成 28 年 11 月 1 日の伝票綴り※（各 1 冊）
（当該伝票によるお取引件数は 210 件）
記載情報 : 住所、氏名、電話番号、届出印影、取引金額、口座番号など

※ 伝票とは、支払・入金伝票、振込・公金納付の依頼書、支払済の小切手などです。

○紛失の経緯および紛失による影響

本年8月、弊行三柳支店において、製冊された伝票綴りの定期的な点検作業を実施していたところ、平成28年10月27日および平成28年11月1日の伝票綴りを紛失していることが判明いたしました。

これまでの内部調査の結果、今回、紛失が判明した伝票綴りにつきましては、保管期限が経過した伝票書類等を廃棄する際に混入し、誤って廃棄した可能性が高く、お客さまの情報が外部へ流出した可能性は極めて低いものと考えております。

なお、これまでのところ、今回の事態に関しまして、お客さまの情報が不正に利用されたとのご連絡やお問い合わせはございません。

また、当該伝票によるお取引は全て適正に処理がなされております。

○お客さまへの対応

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を以下のとおり設置いたしますので、ご不明な点などございましたら、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口	電話番号：0120-866-797（フリーダイヤル） 受付時間：平日 午前9時から午後5時まで
-----------------------	--

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
経営統括部（広報）
TEL 0857-37-0260